

## 第5章 キャリア教育・就職支援

面高 有作

### 1. 障害学生支援におけるキャリア形成支援

障害学生に対する就職支援やキャリア教育支援（以下「キャリア形成支援」という。）は、高等教育機関から社会への移行において極めて重要である。文部科学省が平成29年3月に公表した「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」でその必要性が明示され、令和6年3月に公表した「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）」では取組の進展が確認された。

日本学生支援機構が毎年行なっている「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（以下「本調査」という。）」によると、キャリア形成支援の実施率は全体として上昇傾向にあるが、学校の設置区分（国公立）、規模、地域により、支援の実施率に差異が生じているとの報告もある（面高, 2023<sup>1)</sup>）。本調査により一括して報告されてきたキャリア形成支援の実態について、教育機関の特性や地域による違いを含めて、経年的に分析する。

<sup>1)</sup> 面高有作. (2023). 『大学における障害学生のキャリア支援に関する調査研究－規模及び地域別にみた実施状況のちがいとキャリア支援の展望－』. 日本特殊教育学会第61回大会.

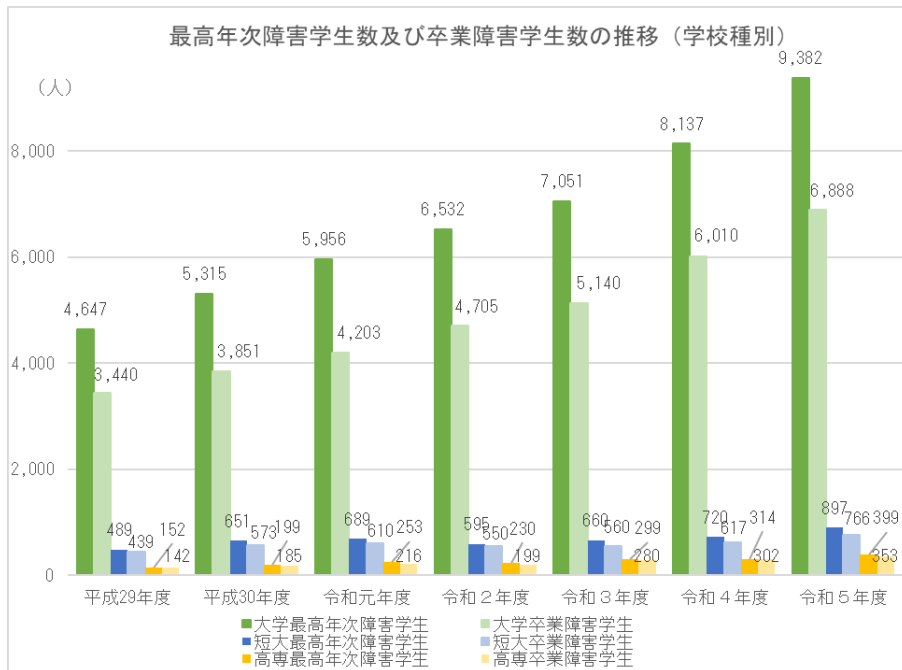
### 2. 最高年次障害学生数及び卒業障害学生数の推移

#### (1) 学校種別の状況

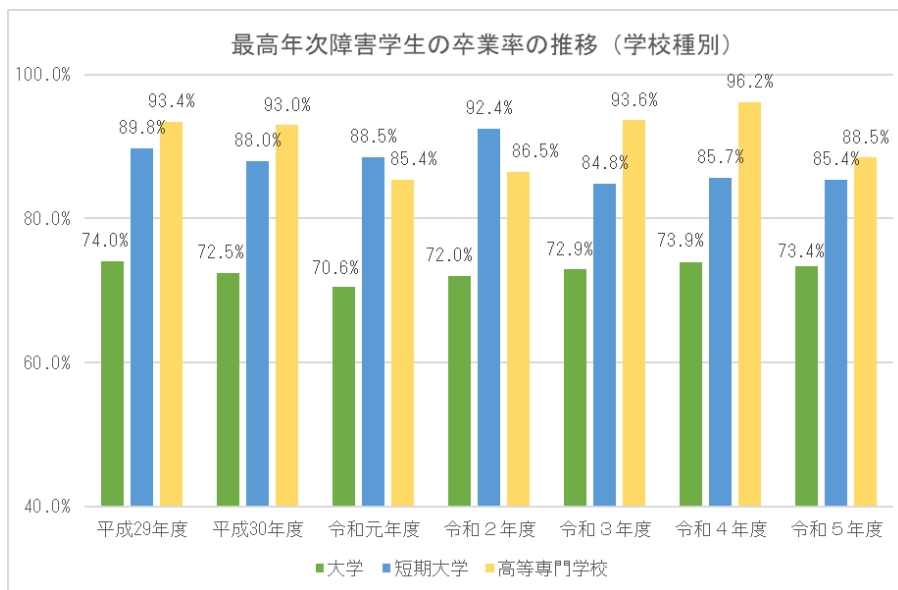
平成29年度から令和5年度年度までの最高年次障害学生数と、同年度に卒業した障害学生数（卒業障害学生数）の推移をみると、学生数は大学、短期大学、そして高等専門学校の順であった（図表1）。全ての学校種別において最高年次障害学生数及び卒業障害学生数が増加していた。

最高年次障害学生の卒業率（卒業障害学生数÷最高年次障害学生数×100）の推移についてみていくと、学校種別では、高等専門学校と短期大学に比べ、大学が低かった。これは平成29年度から令和5年度まで一貫していた（図表2）。

図表 1



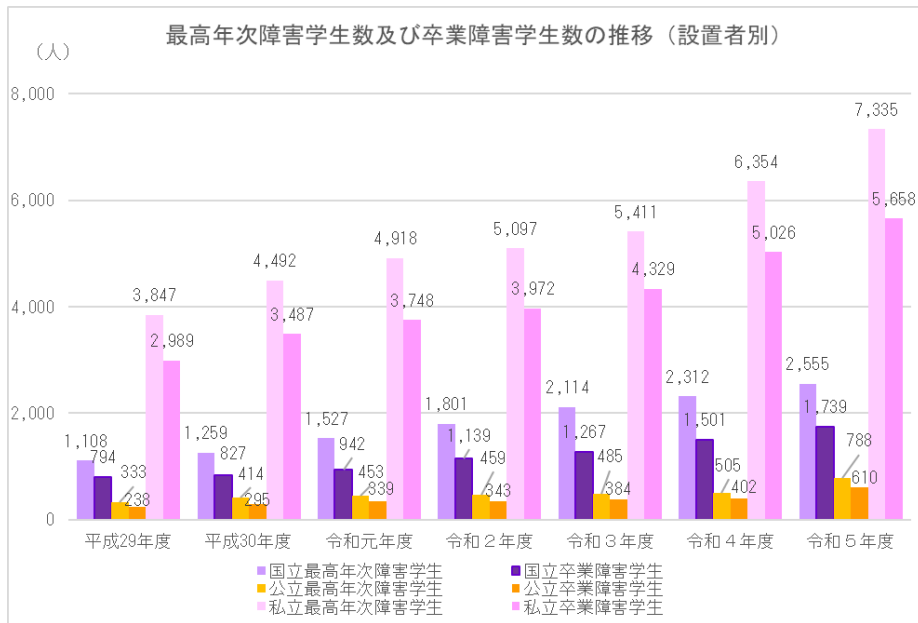
図表 2



## （2）設置者別の状況

設置者別でみていくと、令和5年度の最高年次障害学生数は、多い順に、私立で7,335人、国立で2,555人、公立で788人となり、いずれにおいても平成29年度と比較して約2倍に達していた。卒業障害学生数も同様に増加しており、進学機会の拡大や修学支援体制の整備が進んでいることがうかがえた。高等教育の場における誰もが学びやすい環境づくりの推進が、これらの傾向を支えていると考える（図表3）。

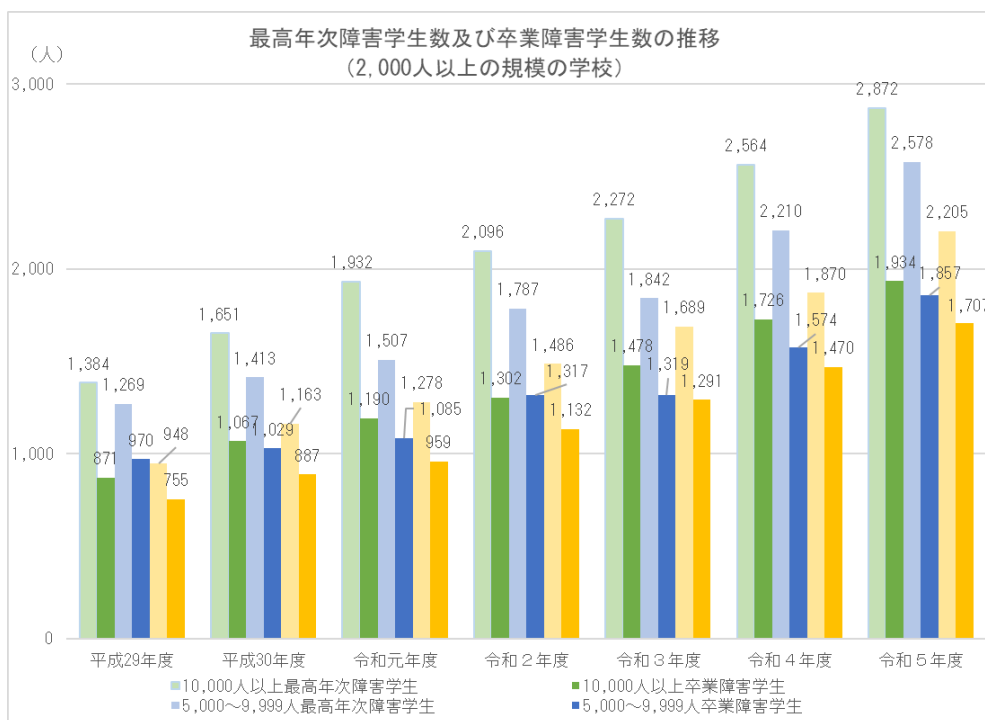
図表 3



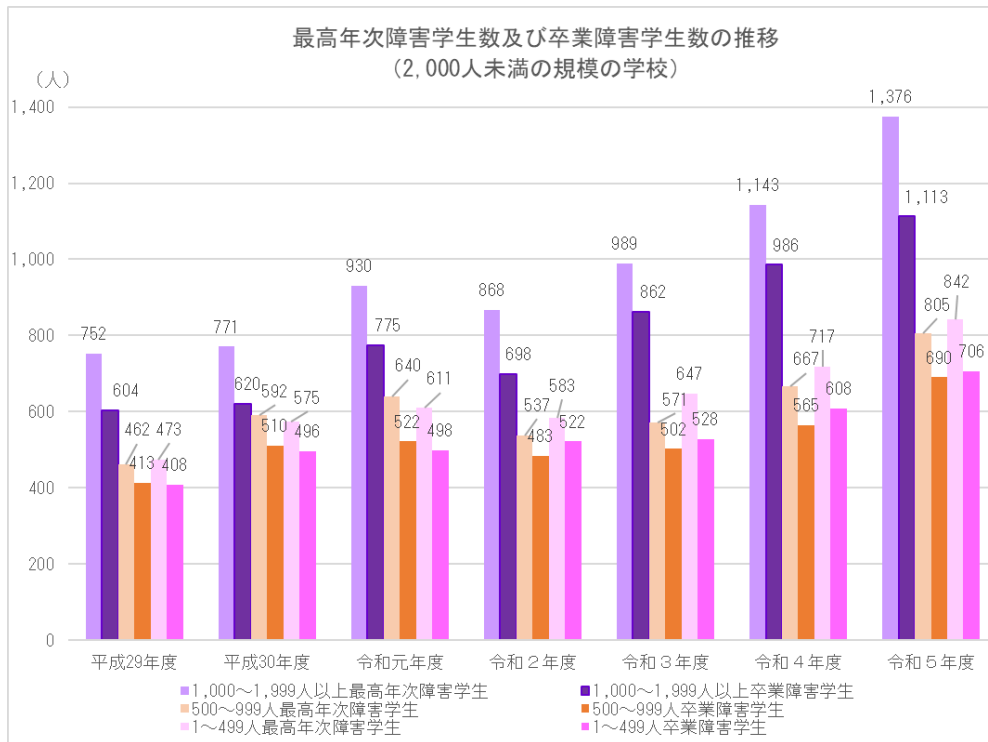
(3) 学校規模別の状況

学校規模別にみると、最高年次障害学生数及び卒業障害学生数は、全ての学校規模において増加傾向を示していた。このことより、規模を問わず、個々の学生の特性に応じたキャリア形成支援の体制整備が急務であり、障害学生が修学から就労へ円滑に移行できる環境を構築することが必要であると考え（図表 4、図表 5）

図表 4



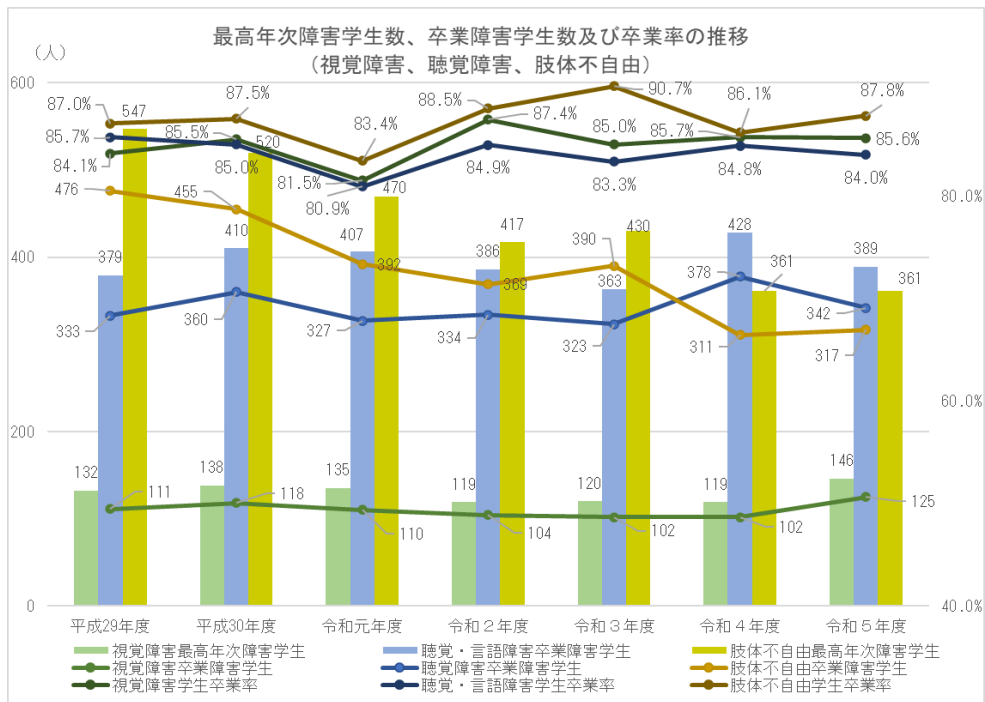
図表 5



#### (4) 障害種別の状況

障害種別に見ると、発達障害及び精神障害のある学生は近年急増しており、令和5年度の最高年次障害学生数はそれぞれ2,458人、3,989人であった。他の障害種別と比較して数が顕著に多い一方、卒業率（最高年次障害学生数に占める卒業障害学生数の割合）は相対的に低く、進級・修了の段階で課題を抱えている可能性が高いことが推察される。例えば、令和5年度の発達障害学生の卒業率は71.6%、精神障害学生では65.1%にとどまり、視覚障害（85.6%）、病弱・虚弱（87.7%）と比べて明確な差がある（図表6～図表8）。この傾向は、学修支援に加えて、精神的健康維持や対人関係への配慮、自己理解・自己権利擁護を支える多層的な支援体制の必要性を示していると考えられる。加えて、卒業後のキャリア移行に向けた継続的かつ個別化された支援が求められており、高等教育機関におけるキャリア形成支援の強化は喫緊の課題であると考えられる。

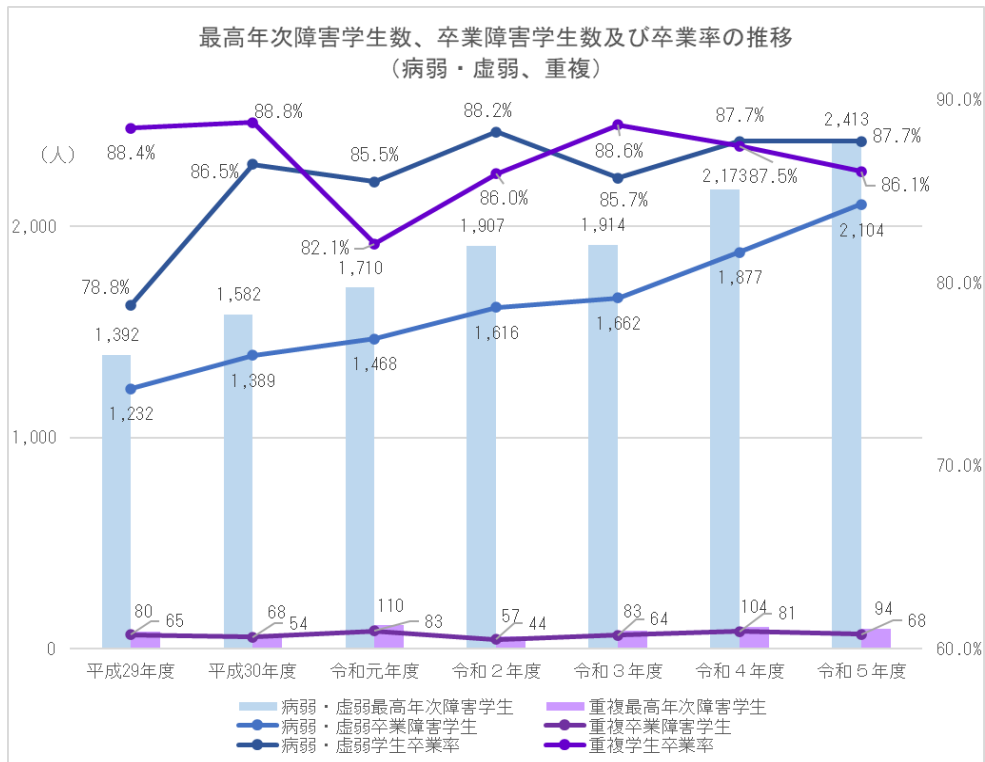
図表 6



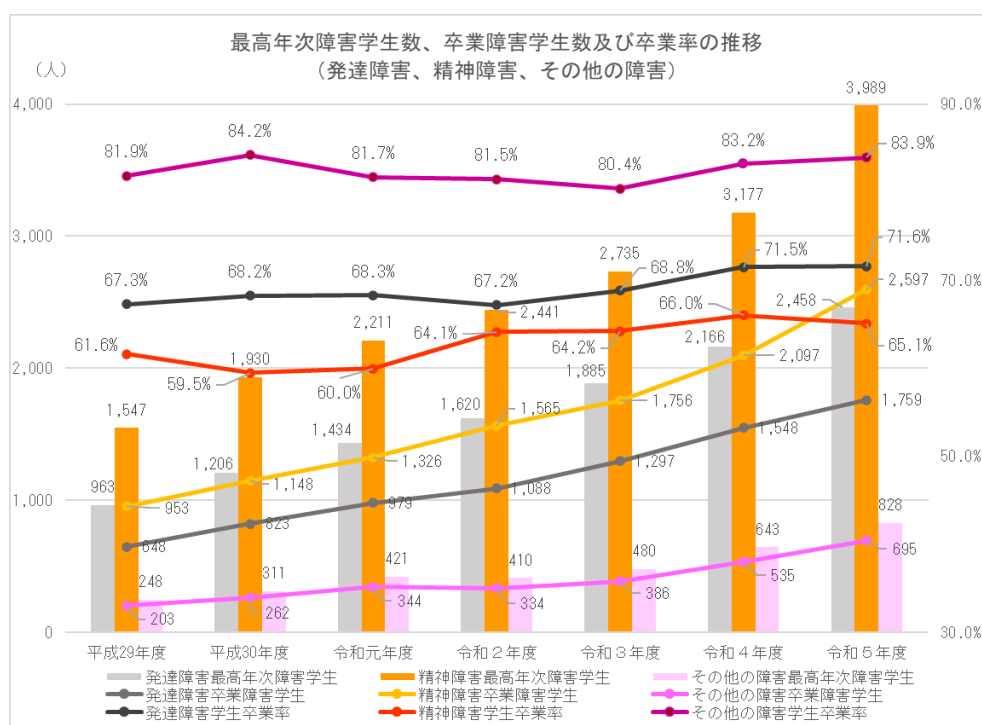
※卒業率：卒業障害学生数÷最高年次障害学生数×100（％）

(図表 8 まで同様)

図表 7



図表 8



### 3. 障害学生に対するキャリア形成支援

#### (1) 学校種別の状況

障害学生に対するキャリア形成支援の実施率は、大学、短期大学、高等専門学校の内いずれにおいても年々増加している。令和5年度時点で、支援を実施している大学は71.4%（580校）であり、平成29年度の65.6%（513校）から約6ポイント増加した（図表9、図表10）。短期大学では66.4%（198校）、高等専門学校では62.1%（36校）が実施しており、各学校種において着実に支援が拡大していることがうかがえる。

図表 9

障害学生に対するキャリア形成支援の実施状況の推移（学校種別）

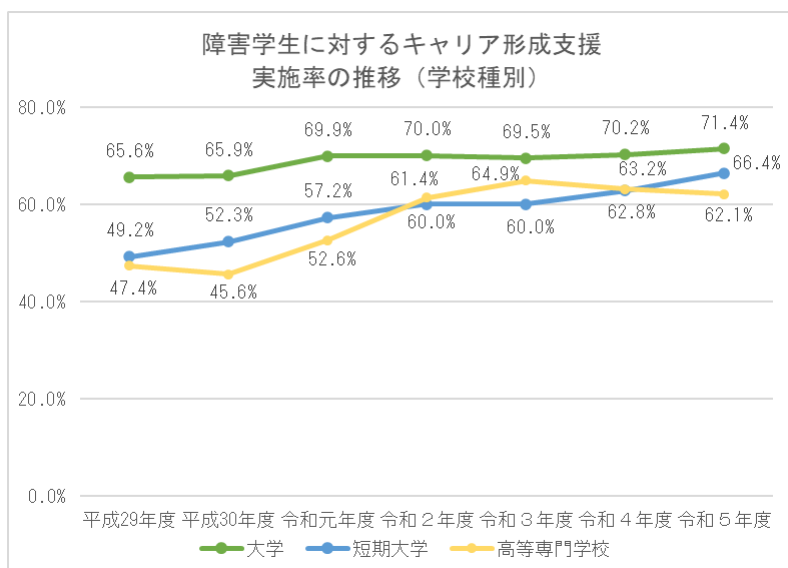
		全学校数 (校)	障害学生に対するキャリア形成支援	
			実施校数	実施率
大学	平成29年度	782	513	65.6%
	平成30年度	785	517	65.9%
	令和元年度	792	554	69.9%
	令和2年度	801	561	70.0%
	令和3年度	809	562	69.5%
	令和4年度	813	571	70.2%
短期大学	平成29年度	331	163	49.2%
	平成30年度	327	171	52.3%
	令和元年度	325	186	57.2%

	令和2年度	315	189	60.0%
	令和3年度	310	186	60.0%
	令和4年度	304	191	62.8%
	令和5年度	298	198	66.4%
高等専門学校	平成29年度	57	27	47.4%
	平成30年度	57	26	45.6%
	令和元年度	57	30	52.6%
	令和2年度	57	35	61.4%
	令和3年度	57	37	64.9%
	令和4年度	57	36	63.2%
	令和5年度	58	36	62.1%

※各項目の実施率：実施校数÷全学校数×100（%）

（図表 16 まで同様）

図表 10



## （2）キャリア形成支援の内容ごとの状況

障害学生に対するキャリア形成支援の内容について、本調査では「学外機関との連携」、「一般就職ガイダンス、セミナー等における配慮の実施」、「障害学生向けガイダンス、セミナー等の実施」、「インターンシップ先、就職先の開拓、企業との連携」について回答を収集している。以下、特徴的な結果を抜粋して報告する。

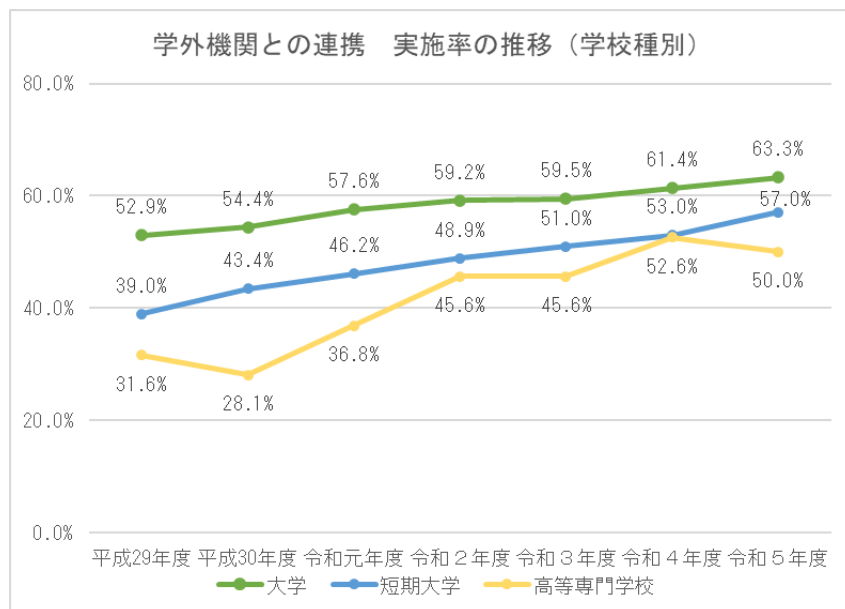
平成29年度から令和5年度にかけて実施率の推移をみていくと、「学外機関との連携」に代表されるように実施率が上昇している支援内容がある（大学：52.9%→63.3%、短期大学：39.0%→57.0%、高等専門学校：31.6%→50.0%）（図表 11）。

学外支援資源へのアクセス性を向上させるとともに、支援の質の充実化が求められる。一方で、「障害学生向けガイダンス、セミナー等の実施」のように全体としての実施率が低く、加えて、大学と短期大学で上昇傾向にあるものの高等専門学校で実施率が低いままであるといった差の固定化・拡大がみられた（図表 12）。

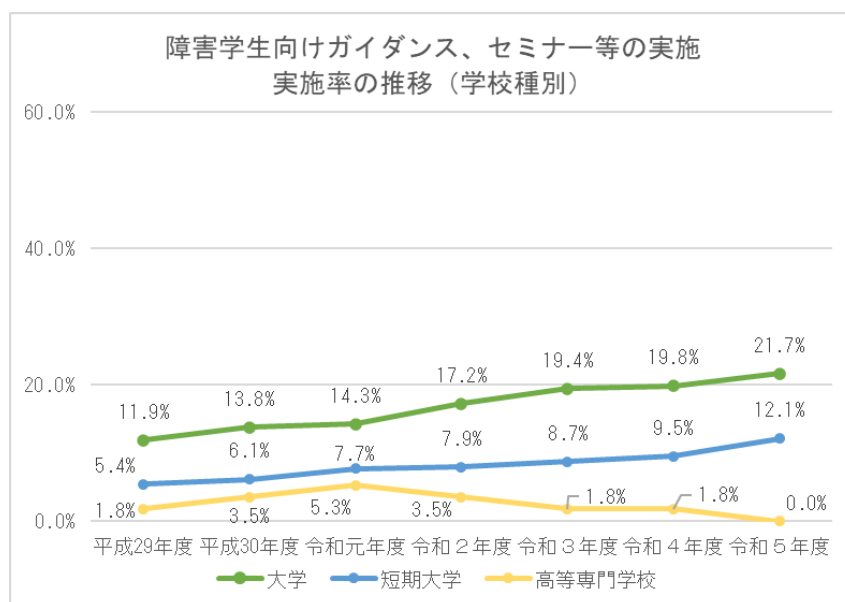
学校の特性により必要なキャリア形成支援の内容は異なるが、在籍する障害学生の

少なからガイドンス等の学内実施が難しい場合もあると考えられる。地域の高等教育機関で連携してガイドンス等を開催した事例が出てきており、今後の全国的な広がりが期待される。

図表 11



図表 12



### （3）設置者別の状況

設置者別にみると、「学外機関との連携」は、令和5年度時点で、国立78.8%、公立60.9%、私立69.3%といずれも6割以上の実施率を維持し、「一般就職ガイドンス、セミナー等における配慮の実施」はいずれも5割以上の実施率であった（図表13、図

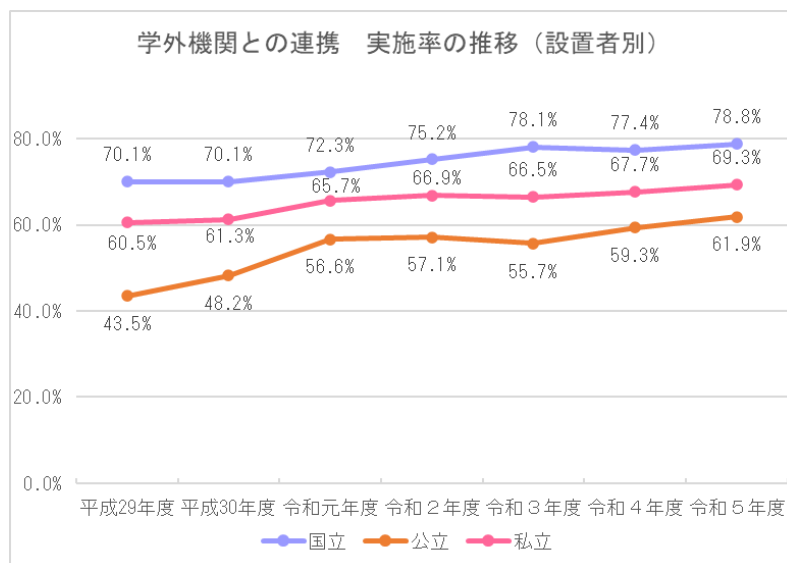
表 14)。「障害学生向けガイダンス、セミナー等の実施」、「インターンシップ先、就職先の開拓、企業との連携」など、学内組織が主体的に行うキャリア支援に関しては実施率が3割以下となっている。公立大学における実施率が一貫して低い傾向にある。

「障害学生向けガイダンス、セミナー等の実施」の実施率は、令和5年度に国立22.6%、私立27.5%であるのに対し、公立は17.8%とやや低く、「インターンシップ先・就職先の開拓」も、国立21.9%、私立19.3%に対し公立は5.1%と、私立に比して14.2ポイントの差があった(図表15、図表16)。

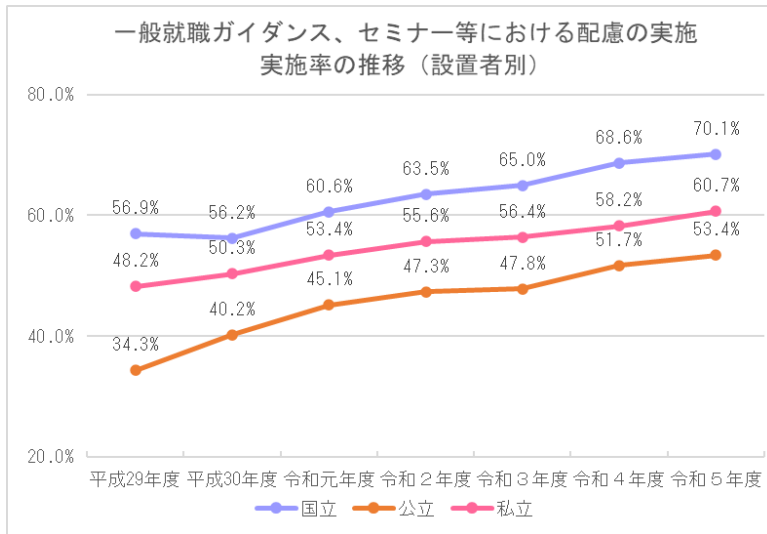
これらの背景として、公立の大学や短期大学の設置目的や学部構成の特性が影響している可能性がある。多くの公立大学等は、医療、福祉、教育など特定専門職への進路を前提とする学部を多く設置しており、これらの分野では国家資格取得や実習が制度化されていることから、就職支援の機能が学内の他の制度に吸収されている場合がある。

今後は、進路の多様化や発達障害及び精神障害の学生増加に伴い、従来の専門職養成モデルにとらわれない横断的なキャリア形成支援体制の構築が、公立大学等においても重要な課題となると考える。

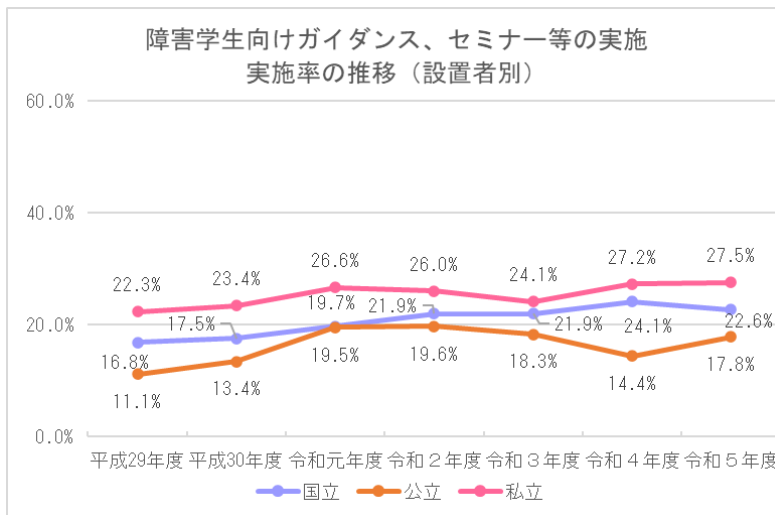
図表 13



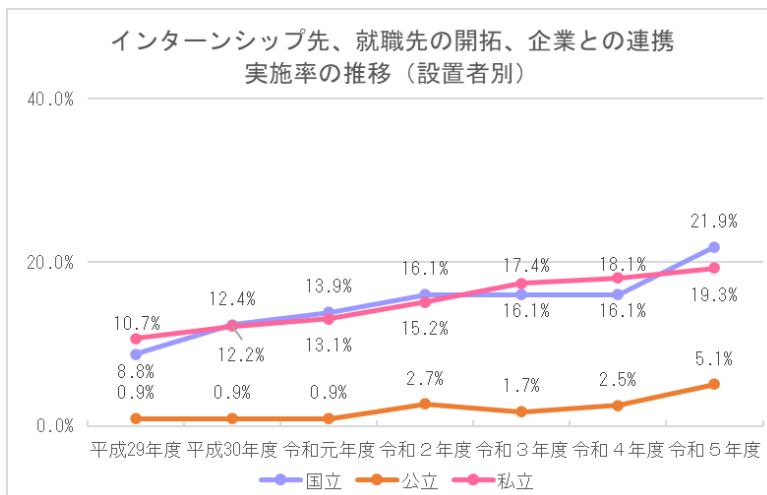
図表 14



図表 15



図表 16



#### (4) 学校規模別の状況

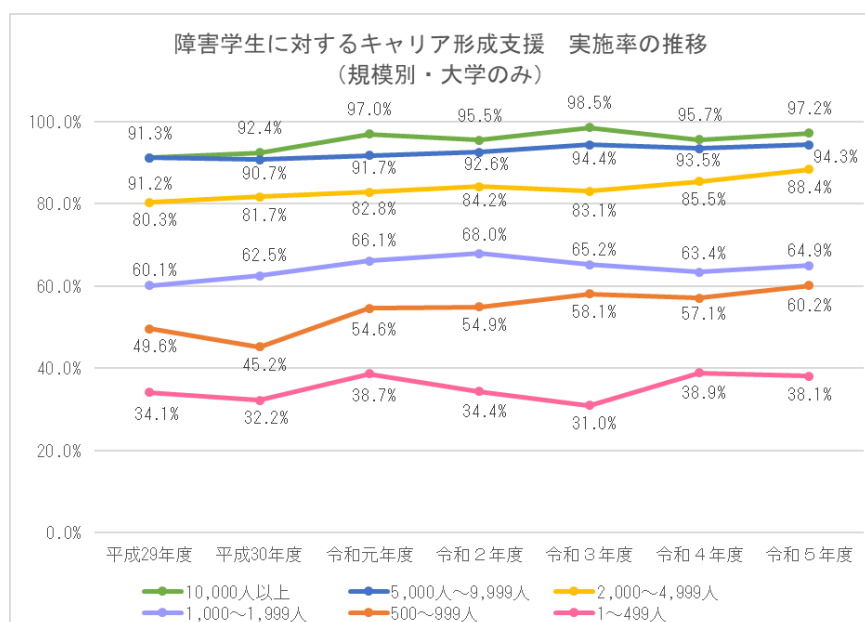
高等教育機関の中で短期大学と高等専門学校は小規模に分類されることが多いため、学校規模別の比較においては大学のみを対象としてみていく。

障害学生に対するキャリア形成支援の実施率は、平成 29 年度から令和 5 年度まで一貫して規模との関連がうかがえた。学生数 10,000 人以上の大規模校における令和 5 年度の実施率が 97.2%であるが、1,000 人～1,999 人で 64.9%、500 人～999 人で 60.2%、1～499 人で 38.1%となっていた（図表 17）。

「障害学生向けガイダンス、セミナー等の実施」の実施率も規模との関連がうかがえた。学生数 10,000 人以上の大規模校における令和 5 年度の実施率が 77.8%であるが、1,000 人～1,999 人で 9.3%、500 人～999 人で 6.0%、1～499 人で 3.0%となっている。重要な点として、大規模・中規模校では実施率が年々高まっているが、小規模校では横ばいであり、支援実施の差が広がっている（図表 18）。

本分析を行うに当たり、いくつかの大学等を対象としてヒアリングを行ったところ、小規模校ではガイダンスやセミナーといった集団対応ではなく、個別対応が主に実施されていることが認識できた。ヒアリングでは、個別対応によりきめ細やかな指導や助言が可能であるが、他の障害学生との交流からの気づきや学びを得にくいという課題も指摘された。今後は、①交流機会の創出（ピアサポートや合同ワークショップの導入）、②外部・地域資源との連携による支援の効率化、③オンラインを活用した大学間連携プログラムの整備といった方策を通じて、教育機関の規模を問わず継続的かつ持続可能な支援体制の確立を進める必要がある。

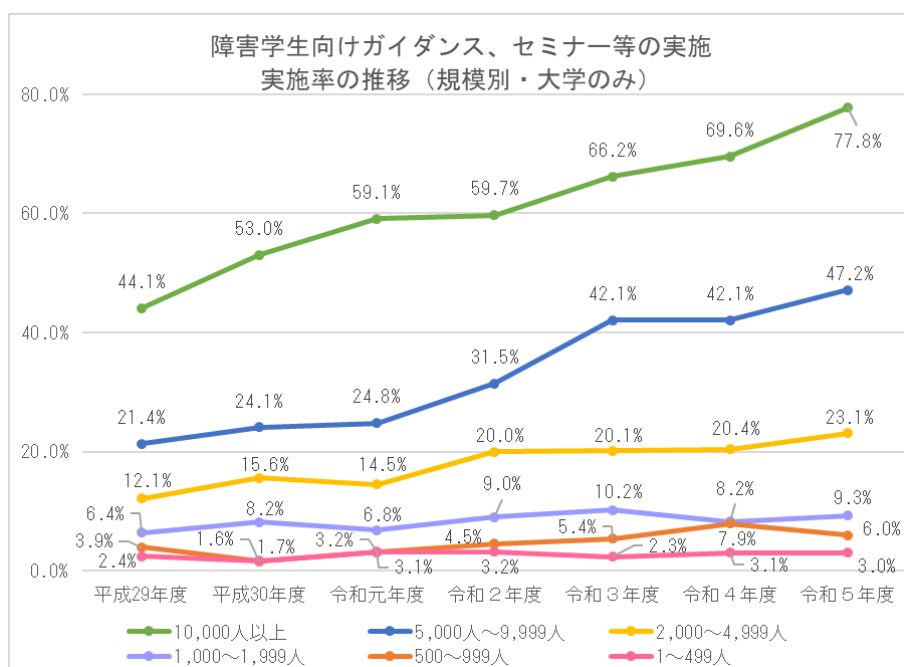
図表 17



※各項目の実施率：実施校数÷規模別全大学数×100（%）（規模別の全大学数に占める実施校数の割合）

（図表 18 も同様）

図表 18



### （5）地域別の状況

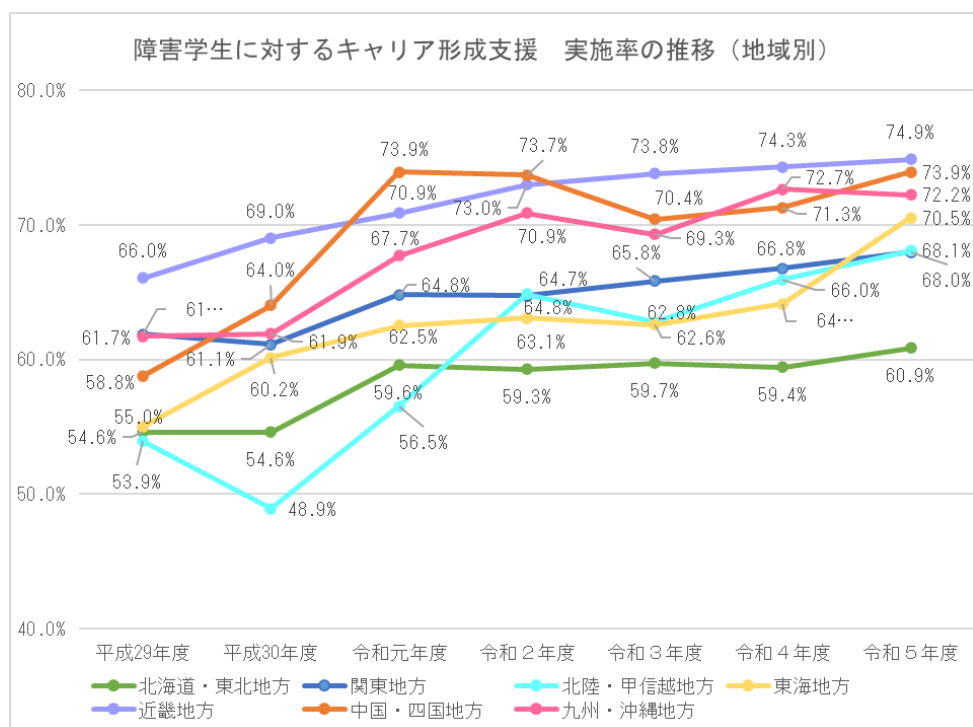
障害学生に対するキャリア形成支援の実施状況を地域別にみると、全体として実施校数が増加している一方で、地域間における実施率に差がみられた（図表 19）。

令和5年度の「障害学生向けガイダンス・セミナー等」の実施率は、近畿地方で26.1%と最も高く、北海道・東北地方では5.8%であった（図表 20）。他の支援項目についても、関東や近畿、東海など都市部では実施率が高く、地方では相対的に実施率が低い傾向にあった。

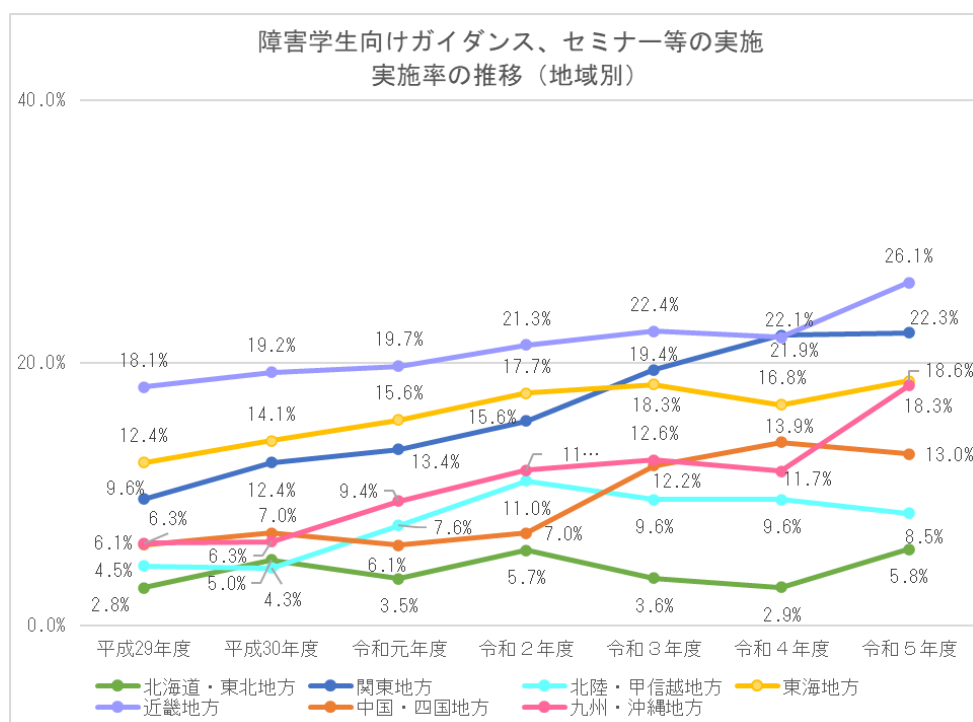
こうした地域差の背景には、①地域における社会福祉資源の差、②学外支援機関や企業との連携機会の多寡、③自治体や地域ネットワークによる支援体制の有無、などが複合的に影響していると考えられる。

今後は、こうした地域格差を是正するため、広域連携モデルの構築、国による包括的な支援制度の強化が求められる。

図表 19



図表 20



#### 4. 障害学生に対するキャリア教育

##### (1) 学校種別の状況

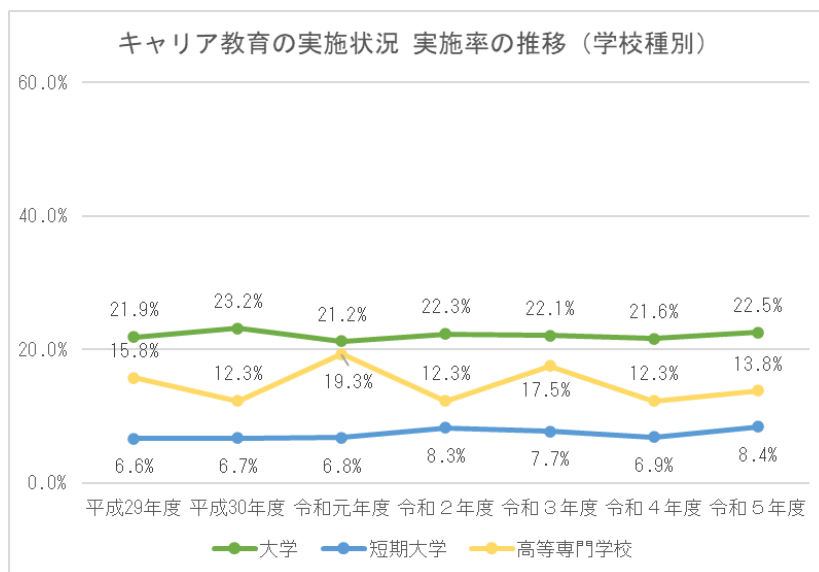
本調査において、授業以外の支援の一つとして把握しているキャリア教育について、実施校数は大学と短期大学でやや増加しているものの、大きな変化はみられなかった

(図表 21、図表 22)。

図表 21 キャリア教育の実施状況の推移（学校種別）

		全学校数 (校)	実施校数	実施率
大学	平成29年度	782	171	21.9%
	平成30年度	785	182	23.2%
	令和元年度	792	168	21.2%
	令和2年度	801	179	22.3%
	令和3年度	809	179	22.1%
	令和4年度	813	176	21.6%
	令和5年度	812	183	22.5%
短期大学	平成29年度	331	22	6.6%
	平成30年度	327	22	6.7%
	令和元年度	325	22	6.8%
	令和2年度	315	26	8.3%
	令和3年度	310	24	7.7%
	令和4年度	304	21	6.9%
	令和5年度	298	25	8.4%
高等専門学校	平成29年度	57	9	15.8%
	平成30年度	57	7	12.3%
	令和元年度	57	11	19.3%
	令和2年度	57	7	12.3%
	令和3年度	57	10	17.5%
	令和4年度	57	7	12.3%
	令和5年度	58	8	13.8%

図表 22



## (2) 学校規模別の状況

規模別で見ると、実施率が最も高いのは10,000人以上の大規模校であり、令和5年度

の実施率は59.7%であった。一方で、1,000人未満の小規模校では10%未満の実施率であり、障害学生に対するキャリア教育の導入が進みにくい実態が示唆された(図表23)。これらの背景には、専任のキャリア教育担当者の不在、予算の制約、外部連携の難しさなどが想定される。教材の共有化や地域連携による授業提供(単位互換)など、共通基盤の整備が求められる。

図表 23

